

令和5年度特別支援教育推進計画

校番(3) 呉市立白岳小学校

1 学校教育目標

夢や目標に向かって 粘り強く頑張る児童を育てる
～夢や目標への自立的挑戦～

2 特別支援教育重点目標

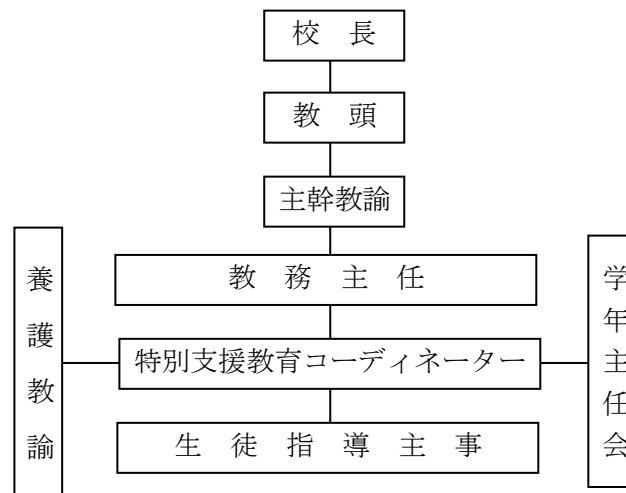
- (1) 自分を律し、主体的に取り組む姿勢を育てる。
- (2) 社会性を高め、集団生活に適応する力を育てる。

3 中学校区で育成すべき資質・能力

- 知識及び技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力・人間性等

4 校内委員会

(1) 構成図



(2) 役割

- ①家庭，地域，関係機関との連携と情報収集を行う。
- ②「校内委員会」において，特別支援教育に関わる児童の情報を共有した上で協議を行い，教育委員会や家庭や地域，関係機関等との連携方法について学校の方針を決定する。
- ③「白岳サポート連絡会議」を開催し，配慮を要する児童について情報共有と共通理解を図る。
※原則，毎週金曜日および学校行事の前
- ④「ケース会議」を開催し，配慮や支援を必要とする児童に対する具体的な支援方法を検討する。
※学力面や生活面において配慮や支援が必要な児童

5 特別支援教育コーディネーターの役割

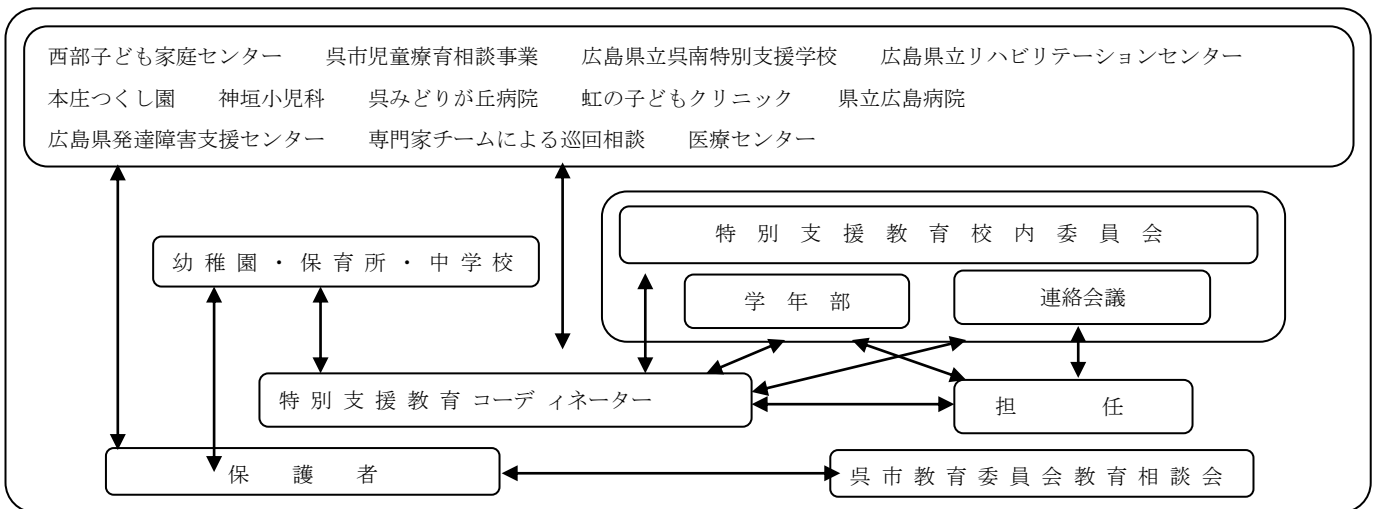
- ・校内委員会のための情報収集・準備
- ・担任，保護者や児童に対する相談
- ・「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」についての助言
- ・校内研修の企画・運営
- ・関係機関の情報収集・整理
- ・専門機関等への相談をする際の情報収集と連絡調整，専門家チーム，巡回相談員との連携

6 年間計画

月	特別支援教育校内委員会	白岳サポート連絡会議
	関係職員	全教職員
4	・個別の教育支援計画と個別の指導計画の保護者への配付	・配慮を要する児童共通理解 (全般・入学式の対応) 4月7日(金) ・校内支援体制の共通理解 4月14日(金)
5	・教科書選定委員会	・配慮を要する児童共通理解 (運動会対応) 5月12日(金)
6	・具体的支援の検討・修正	・配慮を要する児童共通理解 (特別支援学級在籍児童・不登校傾向児童・外国籍児童) 6月9日(金)
7	・1学期の成果と課題 ・個別の指導計画の評価と見直し ・2学期の方向性検討	・配慮を要する児童共通理解 (1学期の振り返りと2学期に向けて) 7月中 (野外活動対応) 7月21日(金)
8	・特別支援教育に関わる校内研修	
9		
10		・配慮を要する児童共通理解 (修学旅行対応) 10月13日(金)
11	・具体的支援の検討・修正	・配慮を要する児童共通理解 (学習発表会の対応) 11月6日(金)
12	・2学期の成果と課題 ・個別の指導計画の評価と見直し ・3学期の方向性検討	・配慮を要する児童共通理解 (2学期の振り返りと3学期に向けて) 12月中
1	・個別の教育支援計画と個別の指導計画の評価作成	・配慮を要する児童共通理解 ・今年の個別の教育支援計画と個別の指導計画評価
2	・具体的支援の検討・修正 ・保・幼・小・中連携会議	・配慮を要する児童共通理解 ・次年度の個別の教育支援計画と個別の指導計画作成
3	・今年度の成果と課題 ・次年度の校内支援体制検討	・配慮を要する児童共通理解 (卒業式対応) 3月8日(金)

ケース会議・連絡会議

7 外部専門家や関係機関 (連携先と学校との関係図)

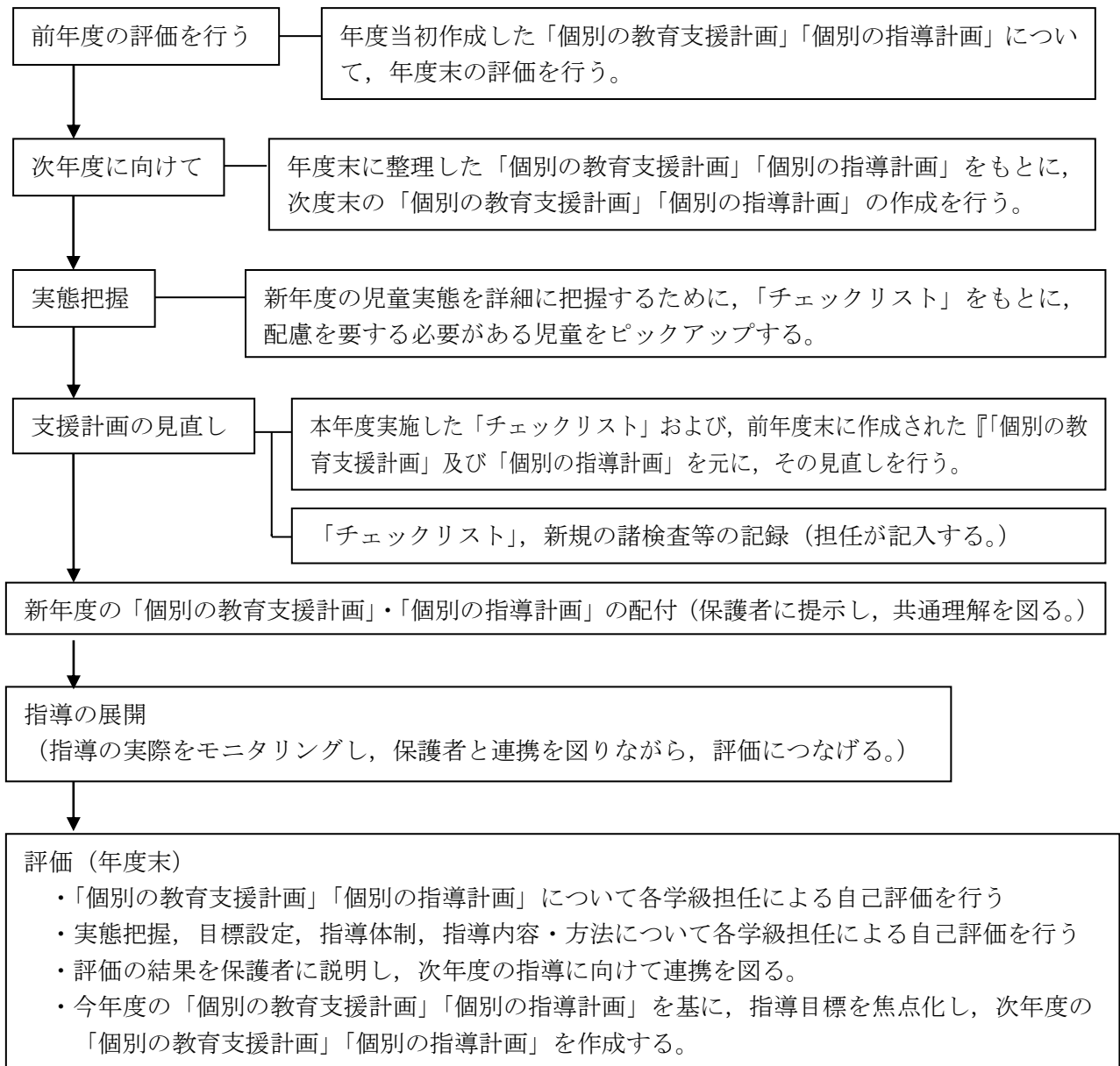


8 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成と活用

(1) 実態把握の対象者と方法

- 特別支援学級在籍児童生徒
- 発達障害のある児童生徒
- 通級指導教室を利用している児童
- 校内委員会において個別の支援が必要と認められた児童生徒（就学指導方針が出されている等）
※保護者に対して「配付希望の有無」を確認し、希望する保護者には配付する。

(2) 作成手順（保護者の参画を含めることが原則）



(3) 活用

- ・「個別の教育支援計画」では、校内委員会において、支援目標の設定、支援の役割分担、支援内容の見直し等、A・P・D・C・Aサイクルに沿って改善を行う。
- ・関係機関との連携を図り、一人一人の充実した支援が実施できるよう、校内委員会で協議する。
- ・「個別の指導計画」に基づき、どの指導場面で、どのような指導内容や手立てで実現していくのかについて、具体的に明らかにする。
- ・★印のある児童については、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を保護者に配付し、内容等の確認、署名・押印を依頼し、後に控え（コピー）を保護者に渡す。